# 県産品アンテナサイト「食材王国みやぎ 宮城旬鮮探訪」掲載事業者募集要領

#### 1 目的

近年、食品分野の電子商取引(以下「EC」という。)市場規模は全国的に急拡大しており、宮城県内においても、県産食品(※)事業者の多くがECサイトを立ち上げている。一方で、EC売上が伸び悩んでいる事業者も多く、ECサイトへの集客対策が喫緊の課題となっている。

そこで、県では、県産品アンテナサイト「食材王国みやぎ 宮城旬鮮探訪」を開設し、県産食品事業者が運営するECサイトのリンクや紹介情報等を取りまとめることで、掲載事業者のECサイトへの誘客や販路拡大を支援する。

※ 宮城県内で生産若しくは製造の最終工程が行われた食品、又は県内の業者が企画し、県内生産の食材を主原料として製造されたもの

#### 2 対象事業者

「食材王国みやぎ 宮城旬鮮探訪」への掲載対象となる事業者は、次を全て満たす者とする。

- (1) 県産食品の販売を行っている者(※)
- (2) 宮城県内に主たる事業所又は製造拠点を有する者
- (3) 運営するECサイトにより、県産食品の受注販売を行っている者 (現在、電話、ファクシミリ又は電子メール等により、県産食品の受注販売を行っており、今後 ECサイトでの受注販売を検討している者も可とする。)
- ※ 日本標準産業分類(令和5年7月告示、令和6年4月1日施行)に規定する農業、林業、漁業、水 産養殖業、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、飲食料品卸売業及び飲食料品小売業に係る業 者並びにその他宮城県農政部食産業振興課(以下、「担当課」という。)が認める事業者

#### 3 費用

無料とする。ただし、当サイトの運営及び効果測定に必要な情報(EC販売売上状況等)を、求めに応じて宮城県に無償で提供すること。

### 4 申込方法

必要事項を入力した別紙申込書と商品画像を添付して、以下みやぎ電子申請サービスより申し込む。 なお、掲載希望商品が複数ある場合は、商品ごとに申込書を記載すること。

みやぎ電子申請サービス:https://logoform.jp/form/GQGB/1006242

宮城県農政部食産業振興課販路拡大支援班

(TEL: 022-211-2815)

## 5 商品画像

申込書に添付する商品画像については、次を遵守すること。

- (1) 申込者が取扱う県産食品の写真とし、そのものが良く分かる明瞭な画像とする。
- (2) 添付可能な画像の枚数は1商品あたり10枚までとする。
- (3) 画像のファイル形式は、JPG形式とする。
- (4) 画像は1,200 ピクセル以上を推奨する。
- (5) 画像は、必要に応じてトリミングやリサイズ等の加工を行う場合がある。
- (6) 画像の内容や画質等によっては、申込者に画像の差し替えを求める場合がある。
- (7) 画像はサイト内特集記事に使用する場合がある。

#### 6 掲載可否の決定

提出された申込書の内容を確認の上、サイトへの掲載可否を担当課が決定し、結果を電子メールにて通知する。

#### 7 運用

担当課は、6により掲載が決定した事業者(以下「掲載事業者」という。)に対し、本サイトの商品掲載ページを編集するための管理アカウントのログインID及びパスワードを配布する。掲載事業者は掲載商品の内容に変更が生じた場合は、速やかに商品掲載ページを修正し、担当課の承認を得ること。

# 8 遵守事項

掲載事業者は、次に示す事項を遵守しなければならない。

- (1) 商品についての問い合わせに関する一切については、掲載事業者の責任において処理する。
- (2) 掲載事業者が運営するECサイトに、公序良俗に反するホームページへのリンクを貼布しない。
- (3) 当サイトの運営及び効果測定に必要な情報(EC販売売上状況等)を、求めに応じて宮城県に無償で提供する。

### 9 掲載の終了

掲載事業者からの申し出又は担当課の判断により、両者協議の上、サイトへの掲載を終了することができる。

ただし、次の場合は、無条件に掲載を終了する。

- (1) 「2 対象事業者」に該当しなくなったとき。
- (2) 「8 遵守事項」に違反したとき。
- (3) 掲載事業者が反社会的な行為を行ったと判断されるとき。
- (4) 「食材王国みやぎ 宮城旬鮮探訪」のサイトが終了したとき。

# 10 免責事項

「食材王国みやぎ 宮城旬鮮探訪」の利用により、利用者(掲載事業者含む)にトラブルが発生し、あるいは損害を受けた場合にも、宮城県は一切の損害賠償その他の責任を負わないものとする。

#### 11 補足

本要領に定めのない事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

### 12 本要領に関する問合せ先

宮城県農政部食産業振興課販路拡大支援班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8-1

TEL: 022-211-2815 / E-mail: s-hanbai@pref.miyagi.lg.jp